

皆様、是非この機会をご利用下さい。

合同行政相談所のお知らせ

市民生活にかかわる登記、年金、福祉、介護、道路といった、国や県・市の行政などの相談に担当者がお答えするほか、司法書士、行政書士、税理士も参加します。相談は無料、事前予約は不要です。

※ 受付は先着順のため、時間によっては御相談いただけない場合もございますので、ご了承下さい。

日 時：6月17日（金）

午前10：30～午後3：00

場 所：オギノリバーシティ店 ふれあい広場（1階）
(中央市山之神1122)

主な相談内容

○登記・人権

- ・土地、建物の名義を変更するには？
- ・土地の筆界を特定するには？
- ・いじめや人権侵害を受け悩んでいる・・など

○年金・福祉

- ・年金の給付手続について知りたい
- ・高齢者介護サービスを受けるには？
- ・障害者福祉サービスを受けるには？・など

○道路

- ・道路の補修や歩車道の段差の解消を行ってほしい
- ・道路案内標識が分かりづらい・・など

○市民生活に関する相談

- ・国保保険税や固定資産税について聞きたい
- ・出産や育児に関する制度を教えてほしい
- ・ごみ問題や騒音など環境のことで困っている

○税金相談

- ・相続したときの税金は？
- ・確定申告の方法を知りたい・・・など

○法律相談

- ・相続権や遺言書について教えてほしい
- ・少額訴訟制度について知りたい
- ・多重債務に困っている・・など

参加予定機関：法務局／年金事務所／山梨県／中央市／行政書士会／司法書士会／税理士会／社会福祉協議会／行政相談委員／総務省山梨行政評価事務所 計10機関

お問い合わせはこちらへ



おこまりならまる まるくじょうひゃくとおばん

TEL：0570-090110（行政苦情110番）

総務省 山梨行政評価事務所

（甲府市北口1-2-19 甲府地方合同庁舎）

電話：055-252-1100

（行政相談シンボルマーク）